



# 白井市消防団

## 白井部団員募集！

### 《白井市消防団白井部が休部》

現在、白井市消防団では、団長以下250余名の団員が、それぞれ仕事を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神のもと、火災や災害から白井市を守るため、活動を続けています。

しかしながら現在、白井地区と下長殿地区を中心に活動していた白井市消防団白井部が、団員不足により休部となってしまっています。

### 《白井部の団員を募集しています》

消防団は自分たちの地域を守るため、災害時には現場に駆けつけ消火活動、救助・救出活動を行い、平常時には防火啓発活動などを行います。

あなたも自分のため、大切な人のため、そして自分が住んでいる地域のために、消防団に入団しませんか。

### 《消防団の待遇について》

- ①消防団員は非常勤特別職の地方公務員として、公務災害補償が受けられます。
- ②年額報酬（36,500円）、出勤報酬（災害出勤：日額最大8,000円、訓練等：日額最大4,000円）のほか、5年以上勤務して退団した際には、勤務年数と階級に応じて退職報償金が支給されます。
- ③日本消防協会による個人年金などの各種共済制度に加入できます。

### 《入団条件》

年齢18歳以上で、当該消防団の区域内に居住し、若しくは勤務する者  
又は当該消防団の区域の近隣に居住し、消防団活動を行うことができると認められる者

### 《主な活動内容》

- 災害時：消火活動、応急救護、避難周知 等
- 平常時：定期訓練（原則年2回）、消防車両・器具の点検（毎月）、火災予防の警ら 等

※市主催の消防操法大会は、消防団員の負担軽減のため、今年度から廃止しました。  
（千葉県消防協会主催の消防操法大会には引き続き出場します。）

### 《連絡方法》

消防団に関心のある方は、下記までご連絡ください。

\*連絡先

白井市総務部危機管理課

TEL 047-492-1111 (内線3294~3297)